

事業計画の概要を記載した書類

1. 全体計画の概要（変更許可申請時には変更部分を明確にして記載すること）

変更なし

2. 処分する産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）の種類及び処分量等

	(特別管理)産業廃棄物の種類	処分量 (t/月又はm3/月)	性状	予定排出事業場の 名称及び所在地	処分方法	予定処分先の名称及び所在地 (処分場の名称及び所在地)
1	蛍光管(水銀使用製品産業廃棄物)	〇t/月	固形	〇〇(株) 岐阜県〇〇	破碎	ガラスくず： (株)〇〇〇〇 岐阜県〇〇〇〇 金属くず： (株)△△ △処分場 岐阜県△△
2	燃え殻 (水銀含有ばいじん等)	〇t/月	固形	〇〇(株)工場 岐阜県〇〇	埋立処分	(株)〇〇 〇〇処分場 (管理型) 岐阜県〇〇〇
3	その他変更なし					
4						
5						
6						
7						
8						

備考 取り扱う（特別管理）産業廃棄物の種類ごとに記載すること。

様式第七号の2 (第十条の四第二項第一号、同条第三項、第十条の十六第二項関係)

3. 施設の概要 (許可外処理施設)	
処理施設の種類	破砕施設
設置場所	岐阜県〇〇市〇〇町〇〇番 外〇筆
設置年月日	平成〇年〇月〇日
処理能力	〇t/日 (8時間) 〇t/時
廃棄物の種類	ガラス・コンクリートくず及び陶磁器くず 金属くず (水銀使用製品産業廃棄物を含む)
処理施設の処理方式及び設備の概要	<既存施設から変更がない場合> 変更なし  <既存施設から変更がある場合> 蛍光管 (水銀使用製品産業廃棄物) をホッパーに投入し、 破砕機により破砕を行う。 処理フローは別添のとおり
環境保全設備の概要	・密閉された設備内で作業を行う。 ・水銀又はその化合物が大気中に飛散しないよう、活性炭フィルターにより処理を行う。

様式第七号の3 (第十条の四第二項第一号、同条第三項、第十条の十六第二項関係)

4. 最終処分場 (許可外)	
最終処分場の種類及び名称	該当なし
設置場所	
設置年月日	
最終処分場の規模等	
埋立対象廃棄物の種類	
構造及び設備の概要	
放流水の水質等	
その他の環境保全対策	

様式第七号の4（第十条の四第2項第一号、同条第三項、第十条の十六第二項関係）

5. 処分業務の具体的な計画（処分業務を行う時間、休業日、組織及び従業員数を含む。）  
変更なし

従業員数内訳

平成〇年〇月〇日現在

申請者又は申請者の 登記上の役員	政令第6条の10で準 用する第4条の6に規 定する使用人	相談役、顧問等申請 者の登記外の役員	事務員	運転手	作業員	その他	合 計
〇人	〇人	〇人	〇人	〇人	〇人	〇人	〇人

（日本工業規格 A列4番）

6. 環境保全措置

(1) 中間処理施設において講ずる措置

- ・密閉された設備内で作業を行う。
  - ・水銀又はその化合物が大気中に飛散しないよう、活性炭フィルターにより処理を行う。
- ※その他変更なし

(2) 保管施設において講ずる措置

- ・水銀使用製品産業廃棄物は、他のものと混合しないよう仕切りを設けて保管する。
- ※その他変更なし

(3) 最終処分場において講ずる措置

該当なし

様式第十一号（第十条の四第二項第九号、同条第三項、第十条の十六第二項関係）

処分後の産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の処理方法を記載した書類	
処分後の産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリートくず及び陶磁器くず 金属くず （水銀使用製品産業廃棄物を含む）
発 生 量 （t/月又は□/月）	○t/月
処 理 方 法	自己処理 (処分場所) □
	委託処理 (処分業者名) 株式会社○○
	(所在地) 岐阜県○○市○○町○○番
埋立処分    海洋投棄処分    中間処理    売却	
・蛍光管破碎後の金属くずについては、管理型最終処分場で埋立処分を行う。	
中間処理、売却の場合は具体的な方法	
・蛍光管破碎後のガラスくずについては、中間処理業者（ばい焼）へ処理委託する。	
備考 処分後の産業廃棄物の種類ごとに記載すること。	